

# **BOATRACE尼崎（尼崎市）場間場外委託発売促進用 グッズ企画製作等委託業務募集要領**

## **1 委託業務名称**

BOATRACE 尼崎（尼崎市）場間場外委託発売促進用グッズ企画製作等委託業務

## **2 委託業務期間**

契約締結日から令和7年3月31日まで

## **3 委託業務の概要及び目的**

令和4年度及び5年度は、場外発売場の中から重点発売場として5場を選定し、年4回イベントを実施することで、売上シェア拡大に一定の効果が得られた。令和6年度も引き続き発売日数が増加・維持するよう重点場外発売場等を選定し、あわせてこれまでのイベント実施で特に効果のあった場外発売場の売上増加・維持を目指しながら、BOATRACE 尼崎の売上シェアの維持・拡大につなげていく。令和6年度は4-(1)の業務を重点的に実施していく。

## **4 委託業務の内容（詳細は仕様書に記載）**

- (1) 重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務
- (2) 場外発売場に対するオリジナルグッズ企画製作等業務
- (3) 来賓対応等に対する記念品等企画製作業務

## **5 事業者の募集について**

本市の公式ホームページに掲載することにより行う。

## **6 参加資格条件**

契約予定事業者の決定は、以下の要件にすべて当てはまる事業者からの募集を行い、参加申し込みのあった事業者を対象としたプレゼンテーション審査により決定する。

ただし、参加申し込み時現在において、以下の条件を一つでも満たさない事業者の参加は受け付けない。また、受付後に当該事実が判明した場合においては、企画提案内容に関わらず選外とし、それが契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は負担しない。

- (1) 尼崎市公営企業局契約規程に定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 各種公営競技やその他スポーツ大会の開催にあたり、PRや関連イベントに係る業務の受託実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 本市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条第2項に規定する暴

力団をいう。) または暴力団員 (同条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。) 若しくは暴力団密接関係者 (同条第2条第4号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう。) に該当しないこと。

- (6) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続き中または会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続き中の事業者でないこと。
- (7) 本業務を一括再委託しない者であること (ただし、業務の一部を委託する場合 (単なる紙面等への掲載委託等を除く) についてあらかじめ本市の承諾を得たときはこの限りではない。)。

## 7 参加手続

選考の参加を希望する事業者は、別紙「BOATRACE尼崎（尼崎市）場間場外発売委託促進用グッズ企画製作等委託業務プロポーザル応募用紙」により申し込んだ後、指定する期日までに、別添・仕様書に定める企画提案書等を提出すること。

- (1) 応募用紙等の提出期限等
  - ア 提出期限  
令和6年2月17日（土）必着（郵送可）
  - イ 提出先  
尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課
  - ウ 提出物
    - (ア) 応募用紙 1部
    - (イ) 提案事業者の実績（6-(2)にかかる業務等について、実績（内容を含む）が確認できるもの） 1部
- (2) 企画提案書等の提出日  
令和6年3月6日（水）午後5時まで
- (3) 企画提案書とあわせて提出するもの
  - ア 企画提案書  
ページ数は問わないが、A4縦とし、両面コピーを徹底すること。記載内容については次に掲げる項目のほか、仕様書に掲げる内容を満たすこと。
    - (ア) 重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務  
提供する具体的なサービス内容、単価、企画理由（具体的活用方法を含む）、仕様書に掲げる提案必須項目など  
(特に(ア)については自由提案となっているので、企画の内容や意図が十分に伝わるような提案内容とすること。)
    - (イ) 場外発売場に対するオリジナルグッズ企画製作等業務  
グッズの種類、単価、企画理由（具体的活用方法を含む。）など
    - (ウ) 来賓対応等に対する記念品等企画制作業務  
グッズの種類、単価、デザインなど
  - イ 見積書（仕様書に定める総額の範囲内）  
仕様書に基づく業務内容の受託にかかる総費用について、イベント別に実施の内訳を明記したもの。書式は自由とするが、A4縦とし、ページ数は問わない。見積書

記載の宛名は「尼崎市公営企業管理者」とし、事業所名及び代表者職名を記載の上押印すること。また、見積金額は、消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載すること。

ウ 実施運営体制

本委託業務を実施するための運営体制を記した資料を提出すること。

エ 提出部数

各 7 部（見積書は 1 部原本、残りは写し）

(4) その他

ア 選定・非選定に関わらず、提出された企画提案書等の返却は行わない。

イ 選定・非選定に関わらず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加事業者が負担するものとする。

ウ 提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。

## 8 質問の受付及び回答

本仕様書についての質疑は、電子メール（質問様式は自由）で行うこと。

(1) 受付期限 令和 6 年 2 月 21 日（水）午後 5 時 30 分

(2) 質疑回答 令和 6 年 2 月 26 日（月）までに、質疑書提出者及び参加申込書提出者全員に電子メールで回答する。上記受付期限後の質疑には回答しない。

## 9 審査方法について

(1) 審査・選定方法

審査は、応募資格を満たしている事業者の提案書類に基づくプレゼンテーション審査により行い、最も得点の高かった事業者を契約締結予定事業者とする。

ア プrezentation審査の日時

令和 6 年 3 月 13 日（水）午前中

時間については、審査対象となる事業者に対し別途連絡する。

イ 場所

BOATRACE尼崎メインスタンド 7 階会議室 1

ウ プrezentation方法

企画提案書等に基づき、各事業者がその内容や期待出来る効果等について説明した後、審査員の質疑に回答する。（1 事業者 30 分程度を予定）

(2) 審査基準

評価項目	評価の視点
事業趣旨の理解度 （全体評価）【5 点】	募集要項や仕様書に掲げる本事業の趣旨や本市の意図を理解し、その実現に向けての姿勢が企画内容やプレゼン全体において感じ取れるか。
企画提案内容の評価 【5 点】	【重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務（重点場外発売場選定）】 <ul style="list-style-type: none"><li>・選定条件を満たした場外発売場を選定しているか。</li><li>・重点場外発売場の選定理由及び選定場所は適正か。</li></ul>

企画提案内容の評価 【5点】	<p><b>【重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務（継続実施場選定）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定条件を満たした場外発売場を選定しているか。</li> <li>・継続実施場の選定理由は適正か。</li> </ul>
企画提案内容の評価 【7点】	<p><b>【重点場外発売場と継続実施場に対するイベント企画運営業務（イベント内容）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書で指定している企画条件をすべて盛り込んでいるか。</li> <li>・来場者が複数あるレースから本市主催レースを選択してもらえるような仕掛けがあり、舟券の購買意欲を喚起するような内容となっているか。</li> <li>・選定した場に見合ったプロモーション方法であるか。</li> </ul>
企画提案内容の評価 【10点】	<p><b>【場外発売場に対するオリジナルグッズ企画製作業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書で指定している企画条件をすべて盛り込んでいるか。</li> <li>・BOATRACE尼崎のオリジナリティが感じられるグッズになっているか。</li> <li>・ファンにとって魅力あるものか。</li> </ul>
企画提案内容の評価 【10点】	<p><b>【来賓対応等に対するグッズ企画製作業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施条件をすべて満たしているか。</li> <li>・来賓用記念品は来賓用にふさわしい内容か。</li> <li>・クオカードや手提げ袋のデザインはどうか。</li> </ul>
管理・運営に関する評価 【8点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を円滑に実施できる運営体制が取られているか。</li> <li>・イベント実施に係る人員確保や役割分担等の執行体制は十分見込まれているか。</li> </ul>
経済性・効率性 【2点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案額が提案上限額の90%以下（2点）</li> <li>・提案額が提案上限額の90%以上95%未満（1点）</li> <li>・提案額が提案上限額の95%以上100%（0点）</li> </ul>
その他 【3点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書での指示事項以外にも、積極的により効果が高いと見込んだアイディアを盛り込んでいるか。</li> </ul>

なお、尼崎市公共調達基本条例に基づき、市内事業者、準市内事業者からの提案に対して、地域経済活性化の観点から一定の加点を行う。また、市外事業者を含め、事業実施にあたって市内在住者を雇用するなど地域経済の活性化が図られる配慮を行う提案があった場合、一定の加点を行う。

- (3) 仕様書において、特に指示する箇所及び重要と解釈する内容については、プレゼンテーション時に必ずその考え方を説明すること。
- (4) 選考委員の質問には簡潔に答えられるようにすること。
- (5) 審査結果の通知

選考結果については、選考終了後、応募事業者に書面（郵送）で通知（発送）する。

結果通知予定日 令和6年3月22日（金）

## **10 契約保証金の納付について**

決定事業者については、契約の締結時に契約金額の 100 分の 5 の契約保証金を納付しなければならない。なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

## **11 その他**

- (1) 上記選考で最終的に選ばれた事業者と正式な業務委託契約を行う。

ただし、本業務に係る令和 6 年度予算は議会において審議中であり、当該契約関連予算が議会において否決され、又は減額修正されて議決された場合、本事業は実施しない。この場合において、企画提案に要した費用その他企画提案を行った事業者に生じたいかなる損害についても本市は賠償等の責任を負わないので、そのことを承知の上応募すること。

- (2) なお、当該予算が減額修正されて議決された場合は、本仕様書の内容、募集期間等を変更のうえ改めて企画提案の募集を行うことがある。

下記の日は、BOATRACE 尼崎の閉場日または本市職員の休務日のため、問い合わせや書類の提出は、それ以外の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分の間（土・日・祝日を含む。）に行うこと。

(閉場等により受付や問い合わせが出来ない日)

2 月 8 日（木）～2 月 12 日（月）、15 日（木）、16 日（金）、23 日（金）、  
3 月 1 日（金）、2 日（土）、10 日（日）、11 日（月）、16 日（土）、17 日（日）、  
18 日（月）

## **12 問い合わせ先**

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課 広域発売担当

電話：06-6419-3181

住所：〒660-0082 兵庫県尼崎市水明町 199-1

アドレス：[ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp)

以 上